

実施期間	平成26年9月26日(金)～平成26年10月27日(月)	
募集結果	意見提出者の数	11人
	意見提出件数	29件
反映状況結果	構想(案)に反映したもの	2件
	既に構想(案)に盛り込み済みのもの	2件
	今後の参考とさせていただくもの	22件
	反映できないもの	3件

No.	反映状況の区分	意見の概要	市の考え方
1	既に構想(案)に盛り込み済みのもの	市民ホール・会議室・図書館と共に駐車場の確保(1階でも地下でも)を是非お願いしたい。	人が集う施設を整備するにあたり、十分な駐車場を確保してまいります。
2	今後の参考とさせていただくもの	熱海市役所前に駐車場がなく、現在臨時駐車場になっている岡本ホテル跡地に駐車場をお願いします。	駐車場については市役所及び(仮称)熱海フォーラムの利用を総合的に勘案し今後検討してまいります。
3	今後の参考とさせていただくもの	ホールの規模について、ある程度の規模がないと誘客効果のあるイベントを誘致できないため、観光会館の欠点であった収容人数(600人)の少なさ、音響効果の悪さ等を考え、最低でも1500人(できれば2000人)程度の大きなホールが必要と考える。	ホールの規模については、今後の基本計画(案)の検討の際の参考とさせていただきます。
4	今後の参考とさせていただくもの	基本構想(案)が掲げるコンセプトには賛同するが、障がいのある人への配慮に欠けている。熱海フォーラムにおいては、障がいのある人の自立支援のために、彼らの働く場の提供、成果物の販売場所などを常設で確保し、現実的な自立を支援する機能が提供されるべきである。	施設機能として障がいのある方も含めて、赤ちゃんからお年寄りまでが集う施設を目指しておりますので、ユニバーサルデザインに対応した施設整備をしております。障がいがある人の自立支援のための機能につきましては、今後行政全体で検討してまいります。
5	今後の参考とさせていただくもの	市民が集い、熱海の歴史・文化が感じられる空間であれば、まずは温泉文化を知るための情報拠点である「熱海温泉歴史資料館」が必要である。天下一の温泉の歴史文化の拠点として、国際観光温泉文化都市・熱海から全世界に情報発信していくという崇高な目標を掲げていただきたい。	今後、現存する文化施設、郷土資料、文学、温泉史等を情報発信できる空間の統廃合・再配置を含めた総合的な検討をしてまいります。
6	反映できないもの	フォーラムにおいて最も優先順位が高いのは資料を収集する組織と保存するスペースである。	基本構想(案)では検討中の施設機能を含めて優先順位を記載していないことから優先順位については反映することはできませんが、歴史的資料の収集を図書館機能の中で担っている状況も踏まえながら、郷土資料を収集する組織や保存スペースについては検討してまいります。
7	今後の参考とさせていただくもの	観光会館の利用頻度から大規模なホールではなく小規模ながら設備が充実した講堂・ホールを併設することが正しい選択ではないか。大人数の利用については市内宿泊施設等や市外の施設と連携等によって解決可能と思われる。	ホールの規模については、今後の基本計画(案)の検討の際の参考とさせていただきます。

No.	反映状況の区分	意見の概要	市の考え方
8	構想(案)に反映したもの	<p>PFI手法の導入については慎重であるべき。</p> <p>【理由①】フォーラムの公共性・非営利性と民間事業の利潤追求の間に根本的な矛盾がある。</p> <p>【理由②】必ずしも低コストで質の良いサービスが得られるとは言えない。むしろ特別目的会社(SPC)が利潤を確保するために公共機関が直に契約を結ぶより割高になる懸念がある。</p> <p>【理由③】圧縮した人件費をPFI事業の利益を生む手段として用いることは英国では禁じられているが日本では一般的であり熱海市で実施してほしくない。</p> <p>【理由④】大手企業系列会社に独占され、地域企業が参入する機会が著しく失われる可能性が高い。</p> <p>【理由⑤】「公共と民間の協同関係」という仕組みから公共と業者が癒着する懸念がある。</p> <p>【理由⑥】透明性が原則だが、住民自治による透明性とは質が異なる場合があり、SPCが全ての情報を開示するというのは幻想に過ぎない。</p>	<p>管理・運営方法につきましては、様々な手法のなかから、最も適しているものを選択してまいりたいと考えております。</p>
9	今後の参考とさせていただくもの	<p>「ホール」という言葉についてイメージを統一する必要がある。</p>	<p>ホールの概念につきましては、今後の基本計画(案)の検討の際に誤解の生じないように統一してまいりたいと思います。</p>
10	今後の参考とさせていただくもの	<p>プロの芸術家の公演も可能な4～500座席、音響設備、雰囲気を備えた天井が高い空間をもつ「劇場型ホール」ができればいい。リハーサル室、楽屋の他、演奏会、講演会、会議、映画会、式典、ロビーも含めた展示会、パーティ等、利用価値の多いホールとする。</p> <p>ホールの他、多目的スペースも必要。</p>	<p>ホールの規模やその他の施設・設備につきましては、今後の基本計画(案)の検討の際の参考とさせていただきます。</p>
11	今後の参考とさせていただくもの	<p>ホールはハコモノではなく、子どもから大人まで全市民の精神を養う大変重要な文化の教育の場である。市の経済的状況、限られたスペースを考えると理想的なホールを作るのは困難なことかもしれないが、</p> <p>「市民が何を欲しているのか」ではなく「熱海に何が必要か」という一番大切なことを基本構想から外さないでいただきたい。</p>	<p>今後の基本計画(案)の検討の際の参考とさせていただきます。</p>
12	反映できないもの	<p>市民の文化を育てる為の建物に子ども達が自由に遊べる場所を設置したいという希望があると聞くと、騒音問題等を考えると児童館は別の建物を利用するほうが相応しい。</p>	<p>本基本構想(案)では児童館の記載がないため反映できませんが、施設全体として必要な防音機能は検討してまいります。</p>
13	今後の参考とさせていただくもの	<p>半地下：荷物の積み下ろしや障がいのある人の為の駐車場、機械室、荷物室(倉庫)など。1階：エントランス中央に初代「お宮の松」展示。ロビー、カフェ、歴史資料展示室、トイレ、階段、エレベーター(場所があれば、2階へのエスカレーター、売店など)。2階：ホール(ステージ、客席、楽屋、楽器倉庫)ロビー、階段、トイレ。3階：ホール後部座席、ロビー、トイレ、階段(ホールは音響や空気の事を考えて2-3階分の高さが必要、開演終演時には一度に多勢が出入りする為、防災上、下階に設置する必要がある)。4階：展示、会議、練習、発表などの為の多目的スペース。防音装置が必要。トイレ。5階：図書館(上階だと静かに読書が出来る)。6階：図書館が5階だけでは足りない場合。7階 リハビリセンター、又は簡素でありながら暖かい雰囲気のある結婚式場。屋上：緑地にしてベンチなど置き、安らぎの場所とする。</p>	<p>施設・設備の詳細につきましては、今後の基本計画(案)の検討の際の参考とさせていただきます。</p>

No.	反映状況の区分	意見の概要	市の考え方
14	今後の参考とさせていただくもの	基本的には市民が自由に集い、利用できる施設にすることが基本だが、もう1つのコンセプトとして首都圏から近い熱海の立地条件を生かし、施設の貸出により使用料収入が得られる高機能施設が必要。	今後の基本計画(案)の検討の際の参考とさせていただきます。
15	今後の参考とさせていただくもの	ホールは800席と300席、大ホールは売り込むのにキャパシティが小さいと成立しない。小ホールは市民の文化活動に必要。映画上映もできるようにする。舞台施設は広くとり、オーケストラ、演劇、歌舞伎等に対応でき、音響と照明は最高の装置を作る。	ホールの規模、施設・設備の詳細につきましては、今後の基本計画(案)の検討の際の参考とさせていただきます。
16	今後の参考とさせていただくもの	図書館は市民ホールと併設で4階くらい。読書室を各階に、また視聴覚室、展示室も含め広めの施設が必要。	施設・設備の詳細につきましては、今後の基本計画(案)の検討の際の参考とさせていただきます。
17	今後の参考とさせていただくもの	喫茶室をホールと図書館の間に作る。	施設・設備の詳細につきましては、今後の基本計画(案)の検討の際の参考とさせていただきます。
18	今後の参考とさせていただくもの	50席程の会議室をホールに併設で作る。	施設・設備の詳細につきましては、今後の基本計画(案)の検討の際の参考とさせていただきます。
19	今後の参考とさせていただくもの	熱海の将来を担う子ども達に音楽発表会をはじめ、きちんとした施設で、たくさんの観客の前で様々な発表体験をしてもらいたい。コンサート、劇、歌舞伎、文楽、バレエ、講演会等を市内で鑑賞できれば子ども達の視野も広めることができる。	今後の基本計画(案)の検討の際の参考とさせていただきます。
20	今後の参考とさせていただくもの	劇場型ホールがあれば、宿泊施設を利用して鑑賞に来る人や、東京ではチケットが取れず来る人も必ずいるはず。また市民が市外の施設を使うことや会場の大きさで人数制限をする必要がなくなる。	今後の基本計画(案)の検討の際の参考とさせていただきます。
21	今後の参考とさせていただくもの	大切な税を使って建設するため、既存のマリンホール、起雲閣音楽サロン等と同じようなホールは必要ない。	今後の基本計画(案)の検討の際の参考とさせていただきます。
22	反映できないもの	若い世代への文化的知識技能の紹介、教育システムの構築。	生涯学習人材バンクで特技を生かした人、学びたい人の情報提供を行っております。
23	今後の参考とさせていただくもの	市民活動広報掲示板の設置。	今後の基本計画(案)の検討の際の参考とさせていただきます。
24	既に構想(案)に盛り込み済みのもの	市役所から岡本ホテル跡地一帯が、単に市政の機能が集まる物理的な拠点としてではなく「市民が安心して市民生活を送れる心の拠点」を提供する場所になってほしい。今ある中央公民館、保健センター、第2庁舎などが順次改修、建て替えとなることを含めたうえであの一帯をどのように人々が集う場所にしたいのかの展望を持った新施設建設をお願いしたい。	中央公民館等、市内の施設の機能の配置を考慮したなかで、ネットワーク化、補完性の検討もしてまいります。
25	今後の参考とさせていただくもの	熱海は土地も限られており、今後人口減少は避けられないことと思われるので、先の世代でも無理なく運営できる施設であることは必定で、新施設はできるだけシンプルで融通のきくものであってほしい。例えば、市民ホールは、小規模だけど音響だけは近隣のホールに勝るなど、何かひとつこれだという特色を持たせたらどうか。大規模な集客を要するコンサート等は他の市町村に任せればよい。また、展示やコンサートなどで、起雲閣との住み分けが上手くいくことも必要。どちらもそれなりの稼働率を保てる必要がある。	今後の基本計画(案)の検討の際の参考とさせていただきます。

No.	反映状況の区分	意見の概要	市の考え方
26	今後の参考とさせていただくもの	図書館については、知の拠点、情報発信の拠点として、市民ホール以上に、人々の日常に寄りそうものであってほしいと願っている。特に若い子育て世代が気軽に来館して使いやすい施設であることが「住まうまちあたまづくり」には、欠かせない。司書の増員、図書館協議会の設置などもぜひ考えてください。図書館は蔵書数や広さを競うのではなく、使いやすさとサービス。熱海は、地理的に分断されているので、むしろ学校図書館との連携やブックバスに力を入れ、借りたい本が地元でも手にはいるようなシステムがもっともっと充実されることを希望する。	今後の基本計画(案)の検討の際の参考とさせていただきます。
27	構想(案)に反映したもの	事業方式に関して「熱海方式の官民連携」とあるが地域の企業が設計、建設はともかく、ホールや図書館の運営ノウハウを持っているのか心配である。おそらく運営は、他地域の大きな会社が請け負うことになる。図書館の館長も運営会社が人選すると聞いたが、行政の中に図書館に精通する人がいなくなってしまい、貴重な温泉の資料、熱海ゆかりの文豪の資料などの保存とその活用に不安がある。	管理・運営方法につきましては、様々な手法のなかから、最も適しているものを選択してまいりたいと考えております。
28	今後の参考とさせていただくもの	スケジュールに関して、平成29年度中に供用開始とのことだが、急がず市民と一緒に、ホールの在り方、図書館の在り方など議論を重ねてほしい。よりよい施設になることにこしたことはありませんが、くれぐれも身の丈に合った後の世代に荷を負わせないものになる事を願っています。	後の基本計画(案)の検討の際の参考とさせていただきます。
29	今後の参考とさせていただくもの	将来、人口減少は確実と思うが、財政と共に企業・商店も減少、運営に関わる人材も不足する中で、果たして PFI がどうなるのか…時間をかけて広く市民・専門家・有識者で協議してほしい。「収入確保」を考えるならば利用料金徴収目的の複合施設を考えて計画した方がいろいろ出てくる要望をまとめやすくなるのでは？費用の面でも、現在オリンピック景気で資材・人件費が高騰しており、熱海市財政の負担も増えてしまう。時機を考え意見を広く求め充分協議・検討して市民の為の施設建設を望みます。	今後の基本計画(案)の検討の際の参考とさせていただきます。

反映前	反映後
<p>P15 4-(3)管理・運営方法の検討</p> <p>「民ができるものは民で」という考え方は各地で浸透してきており、本市でも複数の施設で指定管理者制度を導入しています。本施設整備においても、民間活力の導入については十分な検討が必要と思われます。地域の実情やニーズは地域の人々が誰よりも分かっており、その将来についても最も真剣に考えているという考えのもと、地域の企業や市民が設計から建設、運営まで関わる「熱海方式の官民連携(PFI 手法)」を検討していきます。</p>	<p>P15 4-(3)管理・運営方法の検討</p> <p>平成 25 年 9 月に閣議決定された「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針」では「公共施設の管理者等は、公共サービスの提供を目的に事業を行おうとする場合、当該事業を民間事業者に行わせることが財政の効率化、公共サービスの水準の向上等に資すると考えられる事業については、できる限りその実施を民間事業者に委ねることが望まれる」との考えが示され、PPP(プライベート・パブリック・パートナーシップ:官民連携)の積極的な活用が全国的に検討されています。</p> <p>本市でも複数の施設で指定管理者制度を導入していますが、本施設整備においても民間活力の積極的な導入について十分な検討が必要と思われます。</p>
<p>P17 5-今後の進め方</p> <p><b>(2) より具体的な検討</b></p> <p>公共施設の整備に関する検討委員会での基本計画策定にあたっては、引き続き市民の声を幅広く聞きながら、基本構想を踏まえた具体的な機能(施設規模・詳細な機能用途・設備、建築計画等)を提示していきます。</p> <p><b>(3) 運営主体にとって無理のない計画づくり・機能の選択</b></p> <p>事業実施にあたっては、市民の要望や多種多様なニーズを適切かつ的確に応えていくため積極的に民間活力を導入するとともに、民間のノウハウや資金を最大限に活かすために運営を主体にした発注方式を取り入れます。</p>	<p>P17 5-今後の進め方</p> <p><b>(2) 整備方針</b></p> <p>基本計画策定にあたっては、引き続き市民の声を幅広く聞きながら、基本構想を踏まえた具体的な機能等を提示していきます。また官民連携手法については、引き続き、導入検討の意義、実現可能性、従来方式と比較した特長、地域の企業や市民の参画などの論点について、引き続き具体的な姿を検討するとともに、計画策定に向けてこれまで以上に市民に分かりやすい説明を行ったうえで、導入の是非について検討してまいります。</p>